

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公表番号】特表2012-511470(P2012-511470A)

【公表日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2012-020

【出願番号】特願2011-540719(P2011-540719)

【国際特許分類】

B 6 0 G 5/02 (2006.01)

B 6 0 G 11/24 (2006.01)

F 1 6 F 15/08 (2006.01)

【F I】

B 6 0 G 5/02

B 6 0 G 11/24

F 1 6 F 15/08 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月27日(2012.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の1又はそれ以上の取り付け穴の組と、1又はそれ以上のバネ要素を受け入れるようになっている開口部とを含む第1のフレームハンガと、

第2の1又はそれ以上の取り付け穴の組と、1又はそれ以上のバネ要素を受け入れるようになっている開口部とを含む第2のフレームハンガと、

第3の1又はそれ以上の取り付け穴の組と第4の1又はそれ以上の取り付け穴の組とを含む第1のタイプレートと、

を含み、

前記第1のタイプレートが、前記第1の1又はそれ以上の取り付け穴の組及び前記第3の1又はそれ以上の取り付け穴の組を通じて挿入された1又はそれ以上の第1の締結具によって前記第1のフレームハンガに締結され、

前記第1のタイプレートが、前記第2の1又はそれ以上の取り付け穴の組及び前記第4の1又はそれ以上の取り付け穴の組を通じて挿入された1又はそれ以上の第2の締結具によって前記第2のフレームハンガに締結され、

前記タイプレートが、前記第1及び第2のフレームハンガに取り付けられた場合、前記第1及び第2のフレームハンガのフレームレール取り付け面とほぼ平行な面内に位置する、ことを特徴とするサスペンションアセンブリ。

【請求項2】

前記第1のフレームハンガが、第1の側壁によって少なくとも部分的に定められる開口部を含み、

前記第1の側壁が、第1の剪断バネの第1の端部を保持するための第1のポケットを含み、

前記第2のフレームハンガが、第2の側壁によって少なくとも部分的に定められる開口部を含み、

前記第2の側壁が、第2の剪断バネの第1の端部を保持するための第2のポケットを含

み、

前記第1のタイプレートが、前記第1のポケットの中心線及び前記第2のポケットの中心線を含む面が前記タイプレートを通過するように前記第1のフレームハンガに結合し、

前記面が、前記第1のフレームハンガの底部に平行又は実質的に平行であり、

前記第1のポケットの前記中心線が、前記第2のポケットの前記中心線と実質的に一致する、ことを特徴とする請求項1に記載のサスペンションアセンブリ。

【請求項3】

第5の取り付け穴の組及び第6の取り付け穴の組を含む第2のタイプレートをさらに含み、

前記第2のタイプレートが、前記第5の取り付け穴の組を通じて挿入された前記第1の締結具によって前記第1のフレームハンガに締結され、

前記第2のタイプレートが、前記第6の取り付け穴の組を通じて挿入された前記第2の締結具によって前記第2のフレームハンガに締結される、ことを特徴とする請求項1に記載のサスペンションアセンブリ。

【請求項4】

前記第1のフレームハンガが、インボード側とアウトボード側とを含む第1のフランジを含み、

前記第2のフレームハンガが、インボード側とアウトボード側とを含む第2のフランジを含み、

前記第1の取り付け穴の組が前記第1のフランジ上に配置され、

前記第2の取り付け穴の組が前記第2のフランジ上に配置され、

前記第1のタイプレートが、前記第1のフランジの前記インボード側及び前記第2のフランジの前記インボード側に当接し、

前記第2のタイプレートが、前記第1のフランジの前記アウトボード側及び前記第2のフランジの前記アウトボード側に当接する、ことを特徴とする請求項3に記載のサスペンションアセンブリ。

【請求項5】

前記第1のフレームハンガが、第1のフランジをさらに含み、

前記第2のフレームハンガが、第2のフランジをさらに含み、

前記第1の取り付け穴の組が、前記第1のフランジ上に配置され、

前記第2の取り付け穴の組が、前記第2のフランジ上に配置され、

前記第1のタイプレートが、前記第1のフランジ及び前記第2のフランジに当接し、

前記第2のタイプレートが、前記第1のタイプレートに当接する、ことを特徴とする請求項3に記載のサスペンションアセンブリ。

【請求項6】

前記第1のフレームハンガが、第1のバネマウントと、第1の荷重クッショント、前記第1のバネマウントの両側に位置する第1の剪断バネの組とを含み、

前記第2のフレームハンガが、第2のバネマウントと、第2の荷重クッショント、前記第2のバネマウントの両側に位置する第2の剪断バネの組とを含む、ことを特徴とする請求項1に記載のサスペンションアセンブリ。

【請求項7】

前記第1のフレームハンガが、第1のタイプレートチャネルを形成する第1のフランジと第2のフランジとをさらに含み、

前記第2のフレームハンガが、第2のタイプレートチャネルを形成する第3のフランジと第4のフランジとをさらに含み、

前記第1のタイプレートの一部が前記第1のタイプレートチャネル内に位置し、前記第1のタイプレートの別の一部が前記第2のタイプレートチャネル内に位置する、ことを特徴とする請求項1に記載のサスペンションアセンブリ。

【請求項8】

第1のフレームハンガ及び第2のフレームハンガに着脱自在に取り付け可能な第1のタ

イプレートを含み、

前記第1のタイプレートが、前記第1のフレームハンガに存在する取り付け穴の組に対応する第1の取り付け穴の組を含み、

前記第1のタイプレートが、前記第2のフレームハンガに存在する取り付け穴の組に対応する第2の取り付け穴の組を含み、

前記第1のタイプレートが、前記第1のフレームハンガ内の剪断バネポケットの中心線及び前記第2のフレームハンガ内の剪断バネポケットの中心線を含む面が前記タイプレートを通過するように前記第1のフレームハンガに結合し、

前記面が、前記第1のフレームハンガの底部及び前記第2のフレームハンガの底部に平行又は実質的に平行であり、

前記第1のフレームハンガ内の前記剪断バネポケットの前記中心線が、前記第2のフレームハンガ内の前記剪断バネポケットの前記中心線と実質的に一致し、

前記タイプレートが、前記第1及び第2のフレームハンガに取り付けられた場合、前記第1及び第2のフレームハンガのフレームレール取り付け面とほぼ平行な面内に位置する、ことを特徴とするタイプレート。

【請求項9】

前記第1のタイプレートが、前記第1のフレームハンガ上の第1の雌部分に対応する第1の雄部分を含み、

前記第1のタイプレートが、前記第2のフレームハンガ上の第2の雌部分に対応する第2の雄部分を含み、

前記第1の取り付け穴の組が、前記第1の雄部分に配置され、

前記第2の取り付け穴の組が、前記第2の雄部分に配置される、ことを特徴とする請求項8に記載のタイプレート。

【請求項10】

前記第1のタイプレートが、前記第1のフレームハンガ上の第1の雄部分に対応する第1の雌部分を含み、

前記第1のタイプレートが、前記第2のフレームハンガ上の第2の雄部分に対応する第2の雌部分を含み、

前記第1の取り付け穴の組が、前記第1の雌部分に配置され、

前記第2の取り付け穴の組が、前記第2の雌部分に配置される、ことを特徴とする請求項8に記載のタイプレート。

【請求項11】

(i) 第1のフレームハンガ対フレームレール取り付け穴の組を含む第1のフレームハンガと、(ii) 第2のフレームハンガ対フレームレール取り付け穴の組を含む第2のフレームハンガとに着脱自在に取り付け可能なタイプレートを含み、

前記タイプレートが、前記第1のフレームハンガに存在するタイプレート取り付け穴の組に対応する第1の取り付け穴の組を含み、

前記タイプレートが、前記第2のフレームハンガに存在するタイプレート取り付け穴の組に対応する第2の取り付け穴の組を含み、

前記タイプレートが、前記第1のフレームハンガ対フレームレール取り付け穴の組よりも下方かつ前記第2のフレームハンガ対フレームレール取り付け穴の組よりも下方の位置に取り付けられるように前記第1のフレームハンガ及び前記第2のフレームハンガに結合し、

前記タイプレートが、前記第1及び第2のフレームハンガに取り付けられた場合、前記第1及び第2のフレームハンガのフレームレール取り付け面とほぼ平行な面内に位置する、ことを特徴とするタイプレート。